

第四章 イスラム過激派の社会的位置付け

松本 弘

1. 問題の所在

本稿に与えられた課題は、イスラム過激派とイスラムの宗教思想との関わり、およびイスラム過激派と中東情勢との関わりの2点である。ともに大きく困難なテーマであるが、ここでは両者それぞれに関する考察と、両者の間に有機的な関連を見出す作業を通じて、アラブ世界におけるイスラム過激派への筆者なりの評価を試みたい。

まず、前者の宗教思想との関わりについては、イスラム過激派自身による主張と、それがイスラム世界の人々や社会にどの程度受け入れられているかという問題を、分けて考えなければならない。イスラム過激派は、「不信者」たる自国の政権や米国に対する「ジハード(聖戦)」はムスリム(イスラム教徒)の義務であると主張し、その根拠として必要に応じ「コーラン」の章句を引用する。それゆえ、イスラム過激派の思想と行動にイスラムの教義との関連を指摘することは、可能ではある。しかし、当然のことながら、イスラムという宗教そのものやその教義が、過激派と呼ばれるような存在やその暴力行為を容認したり、鼓舞したりしているわけではない。仮に、その宗教や教義に過激な思想や行動に利用されてしまう要素や部分があるとしても、そのことのみを扱うような議論は現実の状況や問題に対処する上で決して有効なものではないし、本プロジェクトの主旨に照らしても意味があるとは思えない。

イスラム過激派と宗教思想の関わりの問題は、第一義的に過激派によるイスラムの解釈であり、それはあくまで彼らの言説であって、実際のイスラム全般と直接的に結び付くものではない。これは思想レベルの問題のみならず、同時に政策レベルの課題や基本方針としても扱われるべきものである。「テロとの戦い」を主導する米ブッシュ政権は、「イスラムは平和的な宗教である」旨の発言を繰り返し行なった。これは、誤解を避けるための発言であるとともに、「テロとの戦い」が「イスラム対西洋」という極めて安易な対立概念に陥ることを防止するという意図が込められている。そのような対立概念は、逆にイスラム過激派の「米国はイスラムそのものを敵視している」という主張を裏付けてしまい、過激派に利する状況を作り出す。「イスラムは危険である」という認識は、現実の問題として誤りであるという以上に、「テロとの戦い」をより困難とする理由で、避けるべきものなのである。

次に、過激派の主張が人々や社会にどの程度受け入れられているかという問題だが、これはその考察や評価が極めて困難な作業である。言うまでもなく、特定の国やイスラム世界全体の人口のどれほどが受け入れているとか、主張内容のどの部分が受け入れられているとかを判別

することは不可能であるから、論述は書き手の政治的立場が否応なく反映される推論を多分に含まざるを得ない。さらに、この作業をより困難とする要因は、ムスリム一人一人の意識や判断が時間や状況により変化することにある。

周知のように、Islamic Fundamentalism (イスラム原理主義) という用語には問題が多いため、最近ではPolitical Islam (政治的イスラム) やRadical Islam (イスラム過激派) といった用語が使われる例が多い。しかし、これらの用語に対しても、イスラム世界の側から批判が生じている。Political Islam に関しては、イスラム原理主義という社会的な事象を政治の領域に矮小化するという批判であり、Radical Islam に関しては、イスラムを安易に過激と穏健に分ける分析概念に過ぎないという批判である。このような批判は、普段は「穏健」な人物がその国の政治状況や湾岸戦争、ボスニア紛争、パレスチナ情勢、アフガン戦争、イラク戦争といった地域情勢によって「過激」となったり、「過激」な人物がいつの間にか「穏健」になったりするので、イスラム原理主義の問題を、社会のある特定の領域や集団に限って論じて意味がないという認識を基盤としている。

筆者もこの認識を共有しているが、しかし特定の領域や集団を対象とできないのであれば、イスラム過激派の主張とその背景である社会との関係に関する分析や考察に支障をきたすし、また先に述べた「実際のイスラム全般」が危険であるといった非現実的な評価にも結び付きかねない。そこで筆者は、同一人物が状況次第で「過激」にも「穏健」にもなるという現象に、時間軸を含めたアプローチをとってみたい。このアプローチは、人々が過激化したり穏健化したりするのであれば、それを個人のレベルではなく、過激化する人々の増加や穏健化する人々の増加といった社会のレベルでの傾向として捉え、その変化を時間的経過とともに見出すことを試みるものである。すなわち、個人が過激化／穏健化するという変化を、社会全体としての「波」として捉えたい。

そして、イスラム過激派の主張が人々や社会にどの程度受け入れられているかという問題を扱うためのこのような作業は、冒頭に記した第二の課題であるイスラム過激派と中東情勢との関わりという問題の考察に、そのまま重なるものとなる。その理由は、過激化する人々が増加する状況は、イスラム過激派の主張を社会が受け入れる度合いが強いことを意味しており、逆に人々が穏健化する状況は、イスラム過激派の主張が社会に受け入れられない度合いが強いことを意味していると考えられ、同時にそのような過激化や穏健化は中東各国の政治状況や地域情勢と密接に関連していると考えられるからである。それゆえ、どのような中東情勢のときに、人々は過激化／穏健化したのかという傾向や変化を確認する作業は、イスラム過激派と社会との関係を浮き彫りにさせる有効なアプローチのひとつであると判断した。以下の論述は、未だ試論の域を出

ないものではあるが、このアプローチに沿って、冒頭の2つの課題に関する考察と評価を述べてみたい。

2. イスラム過激派とイスラムの宗教思想との関わり

イスラム過激派の主張は、「過激派」と呼ばれる個人や集団ごとに異なっているが、それらの最大公約数としてたびたび指摘される表現は、「過激派は、ムスリムの義務とされる五行に加え、ジハードを第六の行とする」というものである。むろん、この表現は単純すぎるものではあるが、一般的な理解としては許容されよう。エジプトのイスラム集団の理論的指導者であり、1993年のニューヨーク世界貿易センター爆破事件で首謀者として逮捕されたウマル・アブドッラフマーンは、シャリーア(イスラム法)に背く統治者を背教者と断じ、その打倒のための武装闘争を容認した。同じエジプトのジハード団の理論的指導者ムハンマド・アブドッサラーム・ファラグは、イスラム国家建設のために既存の統治者を打倒する武装闘争をジハードとし、これをムスリムの義務とした。そして、オサーマ・ビンラーディンは1996年に「対米ジハード宣言」を行なった。

これらのジハードについては、これまでに多くの解説や論評がなされている。ここに言う「ジハード」とは、その原義である「自己の信仰を深めるために、個人が心のなかで悪と闘う内面的努力」ではなく、「武器を取って戦い、戦死者は殉教者として楽園が約束される聖戦」であることは、既によく知られている。さらに、この聖戦は防衛ジハードと拡大ジハードと呼ばれる2種類に分類されることや、本来は集団的義務とされるが、場合によっては個人的義務に転化されること、ジハードの目的としてのシャリーア施行やイスラム国家建設の位置付けの問題などが議論されている。紙数の制約から、細かな内容は割愛するが、その主な論点は概ね以下のよう

にまとめられると思う。

防衛ジハードとは、ウンマと呼ばれるイスラム共同体が外敵の脅威や攻撃にさらされた場合に、そのウンマを守るための受動的な戦いを意味しており、当然それはムスリムにとっての義務とされる。拡大ジハードとは、史上有名な「アラブの大征服」以降、イスラム勢力の拡大のための能動的な戦いを意味している。イスラム勢力の支配地は、ダール・アルイスラーム(イスラムの家)と呼ばれ、拡大の対象とされる非イスラム地域はダール・アルハルブ(戦争の家)と呼ばれる。要するに、前者の拡大のためのジハードであり、これも義務とはされているものの、防衛ジハードのように緊急避難的な行為ではなく、拡大が可能または適当と判断された状況においてのみ義務となる。これら2種類のジハードはともに、原則的にはカリフに率いられたムスリムの集団的義務であるが、防衛ジハードの場合は、即時対応が必要な状況において個人的義務になると判断される。

ここで重要なのは、防衛ジハードの目的であるウンマは、ムスリムが(多数)居住しているイスラム世界を必ずしも意味していないということである。実際に住民の多数がムスリムであっても、その国家や社会がイスラム的に正しいものでなければ、それはウンマとはみなされない。ウンマとは、あくまでカリフによる統治やシャリーアの施行といったイスラムに基づく政治や社会の営みが具現化している状態を指している。それゆえ、防衛ジハードとは、単にイスラム地域やムスリムを守るという行為以上に、イスラム的に正しい国家や社会を守る行為とされる。このような思想はむろん中世期からのものであるが、イスラム過激派は、これに近代的な意味付けを行なった。それは、たとえ西洋がイスラムという宗教やムスリムの存在を容認するものであっても、イスラム的な政治や社会を脅かし破壊するものであれば、それはウンマに対する脅威や攻撃であり、この脅威や攻撃に対する防衛ジハードはムスリムの集団的または個人的義務であるというものである。この場合の西洋は、欧米そのものでもあり、欧米に追従する自国の既存の体制や統治者でもある。既存の統治者の打倒を目指す武力闘争に関わる主張は、防衛ジハードの枠内において、特に「革命のジハード論」と呼ばれる。

それゆえ、イスラム過激派が主張するジハードとは、「イスラム対非イスラム」という単純な構図の拡大ジハードではなく、ウンマすなわちイスラム的に正しい国家や社会を守る(実際には既に破壊されているので回復する)ための防衛ジハードを意味している。そして、その目的として、ウンマの成立要件であるシャリーアの施行に基づくイスラム国家の建設が掲げられる。繰り返しになるが、ジハードとして容認される動機や行為、シャリーア施行やイスラム国家のあるべき姿といった「イスラム的な正しさ」の定義や議論の内容は、イスラム過激派のなかの様々な立場によっておのおの異なる。しかし、彼らの基本的な思想や行動原理の共通項としては、以上のような説明が概ね妥当と思われる。

ここで問題となるのは、過激派が主張する「イスラム的な正しさ」が、正しいか否かを誰が判断するのかということである。ウラマーは、一般にイスラムの聖職者と理解されているが、イスラムに聖職者は存在しない。神と人間の隔絶性を強調するイスラムにあって、聖なるものは神のみであり、神と人間の間を仲介するような聖職者は認められない。人間にできることは、ただ神や宗教についての勉強のみであり、ウラマーとはそのような「(宗教)学者」を意味する。イスラムに精通していることから、礼拝の指導や葬儀などで聖職者のような行為を行なっているが、その日常生活は原則的に普通の人々となんら変わりがない。

無論、ウラマーはその学識から尊敬され、宗教上の権威を有しているが、少なくとも近代以降のイスラム世界においては、イスラムの政治や社会に関する議論はウラマーの独占物ではなくなった。たとえば、上記したイスラム集団のアブドゥラフマーンはウラマーであるが、ジハード団

のファラグやビンラーディンはウラマーではない。また、エジプトやサウジアラビアでは、体制内の高位のウラマーがイスラム過激派の主張を否定する声明を出しているが、そのこと自体がイスラム過激派の勢力減退や主張の変更に結び付くことはない。さらに、ビンラーディンがたびたび発する声明は、時にファトワーとされるが、ファトワーとはムフティーと呼ばれる高位の法学ウラマーが発する「法的判断」であり、ウラマーでないビンラーディンがファトワーを発することは、本来できない。しかし、だからといって、そのことがビンラーディンのファトワーには影響力がないという根拠になるわけではない。

イスラム過激派の主張と宗教上の権威がより高いウラマーの判断のどちらに影響力があるのか、ビンラーディンのファトワーに影響力があるか否かは、教義や彼らの「イスラム的な正しさ」の内容にかかっているのではなくて、実際にはイスラム過激派に対する人々や社会の反応にかかっている。イスラム過激派の主張に関する限り、それが正しいか否かを判断する「権威」はウラマーではなく、人々や社会そのものに委ねられているというのが現実であろう。それゆえ、イスラム過激派の影響力を判断するためには、イスラム過激派と社会との関係を考察しなければならない。

3. イスラム過激派と中東情勢との関わり

上記した人々や社会のイスラム過激派への反応とは、イスラム過激派の主張がどの程度受け入れられているかという問題であるわけだが、しかし大多数のムスリムが、防衛ジハードやイスラム国家に関わる教義や議論を理解した上で、イスラム過激派に反応しているとは到底考えられない。一般の人々はジハードやイスラム国家について、極めて漠然としたイメージを持っているだけで、それらを現状よりも良い国や社会を作るための手段や目標の選択肢として捉えているに過ぎない。それゆえ、イスラム過激派の思想内容を理解することと、イスラム過激派と社会との関係を考察することは、基本的に別の問題であると認識しなければならない。では、人々や社会は何によって、イスラム過激派に反応するのか。

1967年第三次中東戦争におけるアラブ側の大敗を象徴的な契機として、アラブ民族主義の権威が失墜し、それに代わってイスラム原理主義が政治イデオロギーの主流となったことは、よく知られている。しかし、アラブ民族主義の失墜がそのままイスラム原理主義の隆盛につながったわけではない。そこには、両者の盛衰をつなぐ言わば中間項として、政権による「イスラム強調政策」と呼ぶべきものがあつた。1970年代のエジプトでは、サダト政権により政府系メディアのイスラムの高揚・鼓舞や、イスラムを国教としシャリーアを法源とする憲法改正、73年第四次中東戦争をジハードとする規定、各大学における学生組織「イスラム集団」の形成、76年総選挙

における「シャリーア適用」の公約、ムスリム同胞団の活動許可などが行なわれた。80年代のアルジェリアでも、モスクの再建や新設、学校教育のアラビア語化、イスラム研究センターの設置などが実施されている。

これらは、アラブ社会主義経済体制の破綻などに直面した政権が、政策転換の際に障害となる体制内左派勢力を抑えるために宗教勢力の取り込みを図ったものであり、同時に退潮著しいアラブ民族主義の代替イデオロギーとしてイスラムを採用し、イスラムという新たな正当性を強調することによって、政権に対する不満や批判をそらす目的で行なわれたものであった。そこにおいて、イスラム原理主義は政権の庇護下・監督下でその勢力を拡大したが、それがゆえに体制とは共存しており、現在の「イスラム過激派」に相当するような存在は確認できない。それが誕生するのは、政権とイスラム勢力との蜜月関係が破綻してからのことである。

エジプトでは、77年のサダト大統領イスラエル訪問以降、イスラム勢力からの政権批判が激しくなり、81年にサダト政権はムスリム同胞団メンバーの大量逮捕に転じた。イスラム過激派によるサダト暗殺は、その1ヶ月後のことであり、以後エジプトでは暗殺や外国人観光客への襲撃、治安警察軍の反乱、南部でのイスラム勢力と国軍との戦闘状態が続く。アルジェリアでは88年の大規模な暴動の後、翌89年に新憲法が制定され、複数政党制をはじめとする民主化が実施された。そこでイスラム政党であるイスラム救国戦線(FIS)が結党され、FISは91年12月の総選挙で大勝するが、翌年1月に軍が介入して選挙無効・議会停止の措置がとられた。それ以降、アルジェリアはイスラム勢力、特に武装イスラム集団(GIA)と国軍との凄惨な内戦状態に陥る。これらは、政権とイスラム勢力との共存関係が「武力闘争」に一変したことを意味している。あくまで政権の統制下で存在すべきイスラム原理主義が、政府への批判勢力として急成長し、政権側の思惑をはるかに超える影響力を持つに至った。このため、政権はイスラム勢力の抑制または排除に転じるが、それは功を奏せず、武力による対決に発展したのである。

イスラム過激派の活動が衆目を集めるのは、この武力闘争の時期であり、現在のイスラム原理主義に対する一般的なイメージや評価も、このときに形成されたものである。体制と共存していた時期は、政権に対する不満や批判の受け皿としてのイスラム勢力に支持が集まったものの、人々や社会が過激化するような状況にはなかった。しかし、拡大を遂げたイスラム勢力が一転して政権による弾圧の対象となり、しかも弾圧が功を奏せず、対立が両者間の武力闘争に発展すると、イスラム勢力の側に立ってその闘争に参加する人数は増加したし、闘争に直接的に関わらない人々のあいだにも、政府への批判とイスラム勢力への共感は明らかに高まった。特に、自由な選挙によって勝利したイスラム政党が、国軍の介入によってつぶされたアルジェリアの事例は、各国のイスラム勢力や人々に正常な政治活動による政権の交代や獲得に対する強い幻

滅を生じさせ、政治活動が暴力的な手段に傾倒していく方向を決定的なものとした。イスラム勢力が動員・扇動したデモや暴動には多くの者が参加するようになり、「イスラムによる解決」をスローガンとして政府との対決姿勢を続けるイスラム勢力には、不特定多数による有形無形の支持や支援が集まった。そこでは、人々や社会が過激化して、イスラム勢力の主張を受け入れる度合いが強い状況が存在していた。

しかしながら、この武力闘争の延長線上に、現在のイスラム過激派とそのテロ行為が存在しているとは、筆者は考えていない。その理由は、新たな変化が1997年頃から生じていると考えているからである。その変化は、主として以下の3点に表れている。第一に、97年にエジプトではルクソール事件が起こり、アルジェリアでは新憲法下での総選挙が実施されて、内戦状態が終息に向かった。ルクソール事件の結果、イスラム集団とジハード団はその過度の暴力のために他のイスラム諸勢力から絶縁され、アルジェリアのGIAも内戦状態の終息に伴い孤立した。それ以降、イスラム集団とジハード団は体制批判派の世俗的・左派的知識人などをも攻撃するようになり、エジプトの社会そのものを攻撃対象とするような様相を呈し始めた。アルジェリアでは、真偽は定かではないものの、内戦状態の終息傾向に逆行するかのように生じた農村部での虐殺事件とGIAとの関連が取りざたされた。

これは、イスラム過激派がその過度の暴力から孤立を深め、孤立を深めるに従ってさらなる暴力に走るという「暴力と孤立の悪循環」に陥ったことを意味している。そして、これらのイスラム過激派が、ビンラーディンおよびアルカーイダと密接な関係を有していることは、この悪循環と決して無関係ではない。イスラム集団、ジハード団、GIAは、この悪循環ゆえに自国での活動が困難となり、アフガニスタンをはじめとする国外での活動を余儀なくされた。これらイスラム過激派のアフガニスタンへの移動については、過去のソ連軍との戦闘やイスラム原理主義に基づくタリバーン政権という、言わば受け手の事情が主として論じられてきた。しかし、彼らが自国で活動できなくなったがために、ビンラーディンおよびアルカーイダと結び付いているという、送り手の事情も同時に考えなくてはならないだろう。

第二に、アラブ世界でイスラム政党が認可されている国は限られているが、それらの国々において、1997年以降のすべての総選挙でイスラム政党は議席を減らし続けている。過去においては、イスラム政党は選挙のたびにその議席を増加させてきたが、97年のイエメン、ヨルダン、アルジェリア、99年のクウェートで実施された総選挙で、初めてその議席を減少させた。そして、それに続く2002年のアルジェリア、03年のイエメン、ヨルダン、クウェートの総選挙においても、再び敗北を喫している。紙数の制約から、それぞれの事例に関する細かな解説は割愛するが、これらの国々のイスラム政党が、97年から退潮傾向に転じたことは疑いない。

第三に、ストリート・ポリティックスと呼ばれるデモや暴動に関わる変化が挙げられる。先に述べた武力闘争の時期にあたる1990～91年の湾岸危機・戦争の際は、アラブ各国において数万人ないし数十万人に及ぶ大規模な反米デモが生じた。そのデモが暴動に発展する場合も多く、しかもそのようなデモ・暴動は、イラクのクウェート侵攻から湾岸戦争まで6ヶ月間も断続的に続き、アラブ各国は深刻な混乱状態を経験した。このようなストリート・ポリティックスは、いずれも当該国のイスラム勢力の動員・扇動によるものであった。

このときの経験から、2001年のアフガン戦争および03年のイラク戦争に際して、再び大規模なデモや暴動が繰り返され、アラブ諸国が大きな混乱に見舞われる懸念が生じた。しかし、アフガン戦争時に混乱はほとんどなく、イラク戦争時におけるデモや暴動はヨルダンやエジプトなどで生じたものの、湾岸戦争時に比べれば規模も小さく、期間も戦争終結前に終息してしまうほど短いものだった。イラク戦争前の反戦デモは、むしろ欧州やアジア地域のほうが大規模で長期にわたるものであり、アラブ地域でのその深刻度は、湾岸戦争時や事前の懸念に比してはるかに小さいものだった。

イスラム過激派が孤立化し、イスラム政党が退潮傾向に転じ、ストリート・ポリティックスの規模や深刻度が縮小しているという変化の原因や背景については、むしろ社会の多方面からの分析が必要である。しかし、少なくともこれらの変化は、政治的暴力に関わる部分でイスラム勢力が誇示していた動員力や影響力がすでに減退し、人々が支持・共感していた「イスラムによる解決」という選択も、もはや幻想に化したことを意味している。このような状況は武力闘争の時期に比して、人々や社会が穏健化している傾向を示しており、それゆえイスラム過激派の主張が受け入れられる度合いは弱まっていると判断できよう。

4. 評価

前節で論じた1997年以降の変化に、ある程度でも妥当性が認められるのであれば、イスラム過激派の脅威や危険度は、それ以前の武力闘争の時期と現在とでは、質的にまったく異なっていると判断すべきである。武力闘争の時期において、一般的なイスラム勢力とイスラム過激派の区別は明瞭でない。国軍と戦闘しているイスラム集団、ジハード団、GIAは反政府勢力であるが、同一組織のメンバーがテロ行為を行なった場合、それは過激派ともなる。しかし、97年以降の状況は、イスラム勢力とイスラム過激派の峻別を可能とさせた。国軍との戦闘はなくなり、一般的なイスラム勢力は非暴力的な手段によって政府を批判・攻撃し、暴力によって政権と対立する者達は、テロ行為を行なう過激派のみとなった。そして、そのような過激派の多くは、孤立により国外での活動を余儀なくされた。アフガン戦争以降、イスラム世界の多くの国でアルカーイ

ダ関連のテロ事件が続いているが、アルカーイダと密接な関係を持つイスラム集団、ジハード団、GIAがエジプトおよびアルジェリアの組織であるにもかかわらず、そのエジプトとアルジェリアでは、アルカーイダ関連とされるテロ事件は発生していない。

武力闘争の時期にイスラム過激派が危険であったのは、その背景である人々や社会が彼らの主張を受け入れ、彼らを支持・支援して、社会全体として過激な傾向を帯びていたためであった。しかし、現在のイスラム過激派の脅威は、背景や支持基盤たる人々や社会から遊離し、自国で活動できないような者達が、その孤立ゆえにより先鋭化して、以前よりも深刻なテロ事件を繰り返すことにある。換言すれば、彼らのテロ行為は、実際には既存の統治者の打倒やイスラム国家の建設などを目標としたものでは、もはやなくなっている。それは、テロを繰り返さなければ自らの存在が自然消滅してしまうという、手段が目的化した集団と言えよう。

武力闘争の時期のイスラム過激派は、第2節で述べた防衛ジハードやシャリーアの施行、イスラム国家の建設に関する議論をさかんに行ない、その思想・理論の構築・情宣に努めていた。しかし、ビンラーディンはただただ米国などを批判・否定するのみで、そこに見るべき思想や理論は実は存在していない。アルカーイダと結び付いているイスラム過激派も、以前のように思想や理論の構築を行わず、ただ行動のみによって、自らの存在を示している。

それがゆえに、現在のイスラム過激派の脅威や危険度は、以前よりも深刻となっているのだが、より重要なことは、イスラム過激派を孤立化させた社会全体の穏健化傾向を持続・発展させ、決して過激化の方向に逆行させないことである。イスラム過激派の孤立は、イスラム原理主義が政治イデオロギーとしての力を失ったことを、決して意味していない。依然、イスラム原理主義は政治イデオロギーの主流であり、イスラム勢力は人々の政府への不満や批判の受け皿であると同時に、政権にとって最大の対抗勢力である。しかし、そこにおける暴力的傾向は、ピークを過ぎた。イスラム過激派の主張は、過去において受け入れられ、そして現在は受け入れられていない。この状況を逆行させないためには、イスラム過激派に対する対処だけでは不十分である。人々や社会を過激化に転じさせる可能性のある外的要因は、中東和平やイラク問題であり、内的要因は民主化が進んでいない状況にある。社会が穏健化している現在こそ、特に民主化後の混乱を最小限にとどめるという意味で、民主化を行なう絶好の機会であるにもかかわらず、人々が自らの判断を公に表明する言論の自由や選挙は、依然著しく制限されたままである。国際社会は、イスラム過激派に直接的に対処することに加え、アラブ世界の穏健化傾向をより定着させるために、中東和平やイラク問題の解決と民主化のための圧力を関係各国に行なうべきであろう。